

第3次八戸市男女共同参画基本計画の概要

1. 策定の趣旨

- ▼ 「八戸市男女共同参画基本条例」の理念である「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる八戸市」を築くために、市として取り組むべき施策の方向性と実効性のある事業を定めることを目的に策定。

2. 計画期間

- ▼ 平成24年度から平成28年度までの5年間

3. 計画の目標

【3つの基本目標】

- ▼ 基本計画における横断的な目標として設定
 - ① 男女の人権が尊重され、個人が尊厳を持って生活できる安全・安心な社会の実現
 - ② 固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を可能とする社会の実現
 - ③ 男女がともに個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力のある地域社会の実現

4. 施策の体系

- ▼ 3つの基本目標を達成するための、施策の基本方向と実施施策は下記のとおり

施策の基本方向		実施施策
I 男女共同参画に向けた意識づくり	(1) 男女共同参画の視点に立った意識の改革	① 広報・啓発活動の推進 [6 事業] ② 男女共同参画の推進に関する実態調査・公表 [3 事業]
	(2) 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援	① 子どもに対する教育の充実 [4 事業] ② 生涯学習の推進 [4 事業]
II 男女がともに活躍できる環境づくり	(1) 様々な場での男女共同参画の促進	① 方針の立案・決定過程の場における男女共同参画の促進 [9 事業] ② 職場における男女共同参画の促進 [10 事業] ③ 女性のキャリアアップの促進 [8 事業]
	(2) 子育て・介護世代への支援	① 子育て支援・放課後児童対策等の充実 [11 事業] ② 介護サービス・介護予防等の充実 [3 事業]
III 安全・安心な社会づくり	(1) 安全な暮らしの環境整備	① 男女間の暴力の防止と被害者支援 [8 事業] ② 男女共同参画の視点を取り入れた災害に強い地域づくりの推進 [5 事業]
	(2) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	① 妊娠・出産等に関する健康支援 [5 事業] ② 生涯を通じた男女の健康の保持増進 [7 事業]

5. 新規施策・事業

(1) 新規施策

- ▼ 男女がともに性別にとらわれず社会で活躍できるよう、子どものころからの人権尊重を基盤とした男女平等観を養う教育が重要であることや、近年、頻発している災害の対応において避難所等での男女のニーズの違いがあり、男女双方の視点に配慮した取組を進める必要があることから、次の施策を取り入れた。

① 「子どもに対する教育の充実」

② 「男女共同参画の視点を取り入れた災害に強い地域づくりの推進」

(2) 新規事業

- ▼ 基本目標を実現するため、次の実施施策に新たに事業を追加

① 「子どもに対する教育の充実」

【新規事業】

- ・ 学校教育指導の方針と重点への男女共同参画意識の涵養についての掲載
- ・ 教育関係者への啓発パンフレットの作成

② 「男女共同参画の視点を取り入れた災害に強い地域づくりの推進」

【新規事業】

- ・ ほっとスルメールの配信サービス
- ・ 地域防災計画の策定
- ・ 自主防災団体の組織化の促進
- ・ 地域防災会議への女性委員の登用
- ・ 災害時要援護者登録制度の推進

③ 「方針の立案・決定過程の場における男女共同参画の促進」

【新規事業】

- ・ 性別に捉われない職員の登用

④ 「女性のキャリアアップの促進」

【新規事業】

- ・ 女性チャレンジ講座
- ・ トーキングカフェ